

令和3年第1回葛城市議会臨時会会議録

1. 開会及び閉会 令和3年1月26日 午前10時00分 開会
午後 3時48分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員13名

1番	杉本訓規	2番	梨本洪瑠
3番	吉村始	4番	奥本佳史
5番	松林謙司	6番	谷原一安
7番	内野悦子	8番	川村優子
9番	増田順弘	10番	岡本吉司
11番	西井覚	12番	欠員
13番	欠員	14番	下村正樹
15番	西川弥三郎		

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	阿古和彦	副市長	溝尾彰人
教育長	杉澤茂二	企画部長	吉川正人
総務部長	吉村雅央	市民生活部長	前村芳安
都市整備部長	松本秀樹	産業観光部長	早田幸介
保健福祉部長	森井敏英	こども未来創造部長	井上理恵
教育部長	吉井忠	教育委員会理事	西川育子
上下水道部長	井邑陽一	会計管理者	中井浩子

5. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	岩永睦治	書記	和田善弘
書記	高松和弘	書記	福原有美

6. 会議録署名議員 7番 内野悦子 8番 川村優子

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 議第1号 令和2年度葛城市一般会計補正予算（第9号）の議決について

- 追加日程第1 議第1号 令和2年度葛城市一般会計補正予算（第9号）の議決について
- 追加日程第2 當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会の設置について

開 会 午前10時00分

西川議長 ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しておりますので、令和3年第1回葛城市議会臨時会を開会いたします。

本日、議会だより用に議場内の写真撮影を行いますので、ご承知おき願います。

本日、令和3年第1回臨時会が招集されましたところ、議員各位には何かとご多用の中ご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。本臨時会も、議員各位の各段のご協力によりまして議会運営が円滑に進行できますよう、よろしくお願いを申し上げます。

新型コロナウイルス感染予防の観点から、会議の進行に際して、密閉空間にならないよう出入口を開放いたしておりますので、ご了承願います。

なお、発言される際は、マスクを着用したままご発言いただきますようお願い申し上げます。また、発言につきましては、簡単明瞭にさせていただき、会議時間の短縮にご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

葛城市議会では、会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おき願います。

なお、傍聴者につきましては、情報通信機器の会議室内での使用は認めておりませんので、携帯電話等をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに切り替えるようお願いいたします。

ここで、報告事項を申し上げます。

本臨時会に提出された議案は、議事日程記載の日程第3の1議案であります。なお、議事の進行上、議案の朗読は省略いたします。

次に、閉会中に開催されました県域水道一体化調査特別委員会の審査状況について、委員長より報告を願います。

西井覚君。

西井県域水道一体化調査特別委員長 おはようございます。議長のお許しを得ましたので、閉会中に開催いたしました県域水道一体化調査特別委員会の審査状況を報告申し上げます。

まず、本委員会については、令和3年1月18日月曜日午後1時30分から開催し、前回の委員会で持ち越した質問の回答及び前回報告を受けた第2回水道サミット以降で若干の変更が加えられた水道事業等の統合に関する覚書と基本方針について報告を願いました。

この報告を受け、覚書の締結期限が迫っているが、市長より葛城市の方針について、その判断理由も含め答弁願いたいという問いに対し、覚書を締結することで県域水道一体化に参加する判断をしたわけではない。覚書締結から基本協定締結までの間に最終判断の時期が存在する。葛城市の水道事業は、自己水を確保した奈良県下でも一番特殊な水道事業運営をしているため、その対応として提示されているセグメント会計の詳細がいまだに明確ではない。そのためにも覚書を締結して更なる情報収集や協議、検討を行いながら、県域水道一体化に参加するべきなのか、基本協定までに最終結論を出させていただきたいという答弁がありました。

この答弁に対して、委員からは、県域水道一体化に参加すると県営水道の水が100%とな

り、自己水源が持てなくなるのか。また、セグメント会計を選択した場合、葛城市の水道料金は令和30年度まで既に決まっているのかという質問があり、基本方針では、御所浄水場、桜井浄水場、緑ヶ丘浄水場、桜ヶ丘浄水場に集約することを目指すことと示されている。セグメント会計は独自の会計の中で料金設定を考えるので、水道料金については確定したものではない。また、一体化後の県域水道の料金についても、同様に確定されたものではないという答弁がありました。

さらに委員からは、市民に対して現在の状況が説明できているのか。今後はどういった方法で情報を提供していくのか。また、現在、自己水源で100%賄えていないが、市内にカバーできる水源はないのかという問いに対して、事業が確定しない中で市民に説明するのは誤解を招く可能性が高いと感じている。まず、この特別委員会の中で説明させていただき、全容がほぼ判明した時点で市民に説明すべきであると考えている。現時点で100%自己水で賄えるかは調査をしていないので不明である。また、他の水源を利用するために導水管の布設など設備投資が必要となり、県営水道の受水費用と比較する必要があるという答弁がありました。

委員からは、市民にとって有利な選択をしていただきたい。また、市民や議会に分析結果などをお示しいただき、分かりやすく説明していただきたい。葛城市の水道事業は、今まで安価な水を市民に提供し、安定した経営状況であった。今後もその点を自負し、誇りを持って事業を推進していただきたいという要望がありました。

なお、県域水道一体化の覚書の締結式は、令和3年1月25日の午後2時から開催される旨、報告がありました。

以上で本委員会の審査状況について報告といたしますが、このほかにも各委員から活発な意見が出されておりますことを付け加えまして、県域水道一体化調査特別委員会の報告といたします。

以上です。

西川議長 閉会中に開催された委員会の審査状況については、以上でございます。

ここで、阿古市長から招集者としてのご挨拶を願うことにいたします。
市長。

阿古市長 皆様、おはようございます。

本日、令和3年第1回葛城市議会臨時会の招集をお願い申し上げましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙の中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。本臨時会の招集につきましては、地方自治法第101条第2項の規定に基づき招集をさせていただいたところでございます。今回審議をお願いいたします案件につきましては、新型コロナウイルス感染症対策等の補正予算に係る議決案件が1件でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

西川議長 これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番、内野悦子君、8番、川村優子君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期、議事日程、審議方法について議会運営委員会で協議を願っておりますので、議会運営委員長から報告を願います。

西井覚君。

西井議会運営委員長 令和3年第1回葛城市議会臨時会の開催に当たり、去る1月20日、議会運営委員会を開催し、諸事項につき慎重に審議しておりますので、その結果についてご報告いたします。

まず初めに、議事日程及び審議方法についてでございます。

日程第3、議第1号の補正予算につきましては、上程し、その内容説明を受けた後、質疑まで行い、予算特別委員会を設置し、審査を付託いたします。

なお、予算特別委員会の設置に関しましては、昨年12月定例会の予算特別委員会の委員構成、また正副委員長で審査をお願いすることになりました。今回は予算特別委員会委員の選任と正副委員長の報告まで行ってから本会議を暫時休憩します。そして、本会議休憩中に予算特別委員会を開催し、付託議案を審議していただき、委員会終了後、本会議を再開いたします。本会議再開後は、まず付託議案の日程追加について諮っていただき、日程追加後、委員長より審査結果についての報告を行い、委員長報告に対する質疑の後、討論、採決までお願いし、閉会いたします。

次に、会期につきましては、本日1月26日の1日といたします。

以上でございます。皆様のご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

西川議長 ただいまの議会運営委員長からの報告のとおり、本臨時会の会期は本日1月26日の1日とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1月26日の1日と決定いたしました。

重ねてお諮りをいたします。

議案審議につきましても、ただいまの議会運営委員長からの報告のとおり行うことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの報告のとおり議案審議を行うことにいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

これより議案審議に移ります。

日程第3、議第1号、令和2年度葛城市一般会計補正予算（第9号）についてを議題といたします。

本案につき、提案理由の説明を求めます。

阿古市長。

阿古市長 ただいま議題となりました議第1号、令和2年度葛城市一般会計補正予算（第9号）の議決につきまして、提案理由を申し上げます。

本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,815万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ216億1,324万3,000円とするものでございます。補正内容につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業の体制整備に係る諸経費や、ふるさと応援寄附事業に係る諸経費の補正を行うものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

西川議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

西川議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。

ただいま議題となっております議第1号議案については、8人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

西川議長 ご異議なしと認めます。よって、議第1号議案につきましては、8人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、議長において指名いたします。また、委員長、副委員長につきましても、併せてご報告いたします。

予算特別委員会委員長、増田順弘君、同じく副委員長、杉本訓規君。

以上です。

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻については、追って連絡をいたします。

休 憩 午前10時17分

再 開 午後 1時50分

西川議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ご報告申し上げます。

先ほど、本会議の休憩中に議会運営委員会が開催され、当麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会の設置についてご協議いただいておりますので、議会運営委員長よりご報告を願います。

西井覚君。

西井議会運営委員長 それでは、当麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会の設置について、先ほど本会議の休憩中に急遽、議会運営委員会を開催し、その取扱いにつきまして慎重に協議しておりますので、その内容につきましてご報告いたします。

当麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会の設置につきましては、お手元

に配付いたしております議事日程（第1号の追加1）に記載のとおり、予算特別委員会で審査されました補正予算の採決終了後に、追加日程第2として、議長発議により審議願います。

以上、報告といたします。皆様のご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

西川議長 お諮りいたします。

當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会の設置につきましては、お手元に配付いたしております議事日程に記載のとおり、日程に追加し、議会運営委員長からの報告のとおり行うことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

西川議長 ご異議なしと認めます。よって、議事日程記載のとおり、日程に追加し、議会運営委員長の報告のとおり、議案審議を行うことに決定いたしました。

それでは、追加日程第1、議第1号、令和2年度葛城市一般会計補正予算（第9号）についてを議題といたします。本案につきましては、休憩中に予算特別委員会を開催し審査いただいておりますので、審査結果の報告を委員長に求めます。

9番、増田順弘君。

増田予算特別委員長 午前中、本会議において上程されました予算特別委員会に付託されました議第1号の補正予算につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、慎重に審査をいたしましたので、その概要及び結果についてご報告を申し上げます。

議第1号、令和2年度葛城市一般会計補正予算（第9号）の議決についてであります。

質疑では、新型コロナウイルスのワクチン接種の市内対象者数について、また、ワクチンは2回接種が必要とのことであるが、接種チケットの送付はどのようになるのかという問いに対し、令和3年1月1日時点の対象者数は、75歳以上で5,153名、65歳から74歳までが5,274名、16歳から64歳までが2万1,107名、0歳から15歳までが6,028名で、合計3万7,562名である。接種チケットは、1回の送付で2回分の接種券の送付を予定しているとの答弁がございました。

この答弁を受け、65歳以上の対象者が1万人以上おられるが、ワクチン接種の予約はどのように考えているのか。また、接種率の目標はという問いに対し、電話での予約を考えている。新型コロナウイルス対策室内に5名体制のコールセンターの設置を検討している。接種率は100%を目指しているという答弁がございました。

また委員からは、ワクチン接種に関し、現時点では未確定の部分が多くあるが、接種チケットの送付から予約、接種会場や接種方法について万全の体制で対応していただきたいとの要望がございました。

討論はなく、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上でございますが、このほかにも各委員から活発な質疑がなされ、多くの意見、要望が出されたことを申し添え、予算特別委員会報告とさせていただきます。

西川議長 以上で予算特別委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第1号議案を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。よって、議第1号は原案のとおり可決されました。

追加日程第2、当麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

平成16年10月の合併以来、旧両町の庁舎を継続使用する2庁舎制で行政運営を行ってまいりましたが、急務である耐震性で劣る当麻庁舎の危険性の排除と、それに伴うICTを活用した庁舎機能のあり方について調査・検討を行うため、8名の委員をもって構成する当麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会を、委員会条例第5条第1項の規定により設置し、当麻庁舎老朽化に関し、危険性の排除に関する事項と庁舎機能のあり方に関する事項を付託の上、必要と認められる期間、議会の閉会中も継続して調査及び審査することにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。よって、当麻庁舎老朽化に関し、危険性の排除に関する事項と庁舎機能のあり方に関する事項について慎重に調査・検討するため、8名の委員をもって構成する当麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会を設置し、これに付託の上、必要と認められる期間、議会の閉会中も継続して調査及び審査することに決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻については、追って連絡をいたします。

休 憩 午後1時59分

再 開 午後3時45分

西川議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど設置されました、当麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、議長において指名いたします。

なお、委員長、副委員長につきましても、委員会条例第8条第1項の規定により、休憩中に当麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会を開き、選任いただいておりますので、ご報告をいたします。

當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会委員長、川村優子君、同じく副委員長、松林謙司君。

以上でございます。

以上で、本臨時会の日程は全て終了いたしました。

閉会に当たり、議員の皆様方に一言御礼を申し上げます。議員の皆様方には慎重にご審議をいただき、また格段のご協力によりまして議会運営が極めて円滑に進められましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。これをもちまして臨時会を閉会するわけでございますが、皆様におかれましては、健康には十分に注意され、3月には新年度予算を審議する定例会も控えておりますので、今後とも葛城市政発展のために、引き続きご協力よろしく願いいたします。

ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

阿古市長 臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日開会の令和3年第1回葛城市議会臨時会の日程を終え、閉会の運びとなりました。議員各位の慎重なるご審議を賜り、可決をいただきましたことに衷心より厚く御礼を申し上げます。議員皆様方におかれましては、今後とも市政へのご指導ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

西川議長 以上で令和3年第1回葛城市議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 午後3時48分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためここに署名する。

議 会 議 長 西 川 弥三郎

署 名 議 員 内 野 悦子

署 名 議 員 川 村 優子